

# TOKYO働き方改革宣言

働き方の改革に全社的に取り組みます。サービス業としてのスキルアップと、自身のリフレッシュのための休暇、余暇の取得を推進します。

平成29年3月31日

株式会社桃山

## 目標

《働き方の改善》時間外労働月平均10時間以下を目標とします。  
従業員の健康と安全を確保します。

《休み方の改善》有休を取得しやすい環境を作ります。

## 取組内容

《働き方の改善》①時間外労働が見える化します。  
②定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務負担の見直しも検討します。  
③従業員の健康と安全の為に、インターバル制度を設定します。  
④短時間正社員制度を整備し、運用します。

《休み方の改善》①管理職を対象に労務管理に関するセミナー等に参加します。  
②年次有給休暇の取得などが見える化します。  
③年次有給休暇の半日単位、時間単位での取得が可能になるように制度を整備し、運用します。